



令和2年度予算

令和2年度予算
木材産業・木造建築活性化対策のうち
中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業のうち
CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援

CLT活用建築物等実証事業募集

事業公募期間：令和2年4月30日(木)～
令和2年6月4日(木)13時必着

事業終了期日：令和3年2月19日(金)

木構造振興(株)
(公財)日本住宅・木材技術センター

木構造振興（株）と（公財）日本住宅・木材技術センターでは、林野庁補助事業「CLT活用建築物等実証事業」を下記の通り募集致します

1 事業の趣旨

我が国の森林は人工林を中心に利用期を迎えており、この豊富な森林資源を活かして木材製品の国際競争力の強化を実現するためには、これまで木材利用が低位であった非住宅や中高層建築物などの分野で木造化・木質化が推進されることにより、木材製品の新たな需要創出やコスト競争力の向上につながることが期待されている。

そこで本事業は、新たな木質建築材料であり非住宅や中高層建築物などへの活用に適したCLTについて、コストや耐震・居住性能、優れた施工性等の観点から、普及性や先駆性が高いCLT建築物の設計・建築等の実証についての提案を募り、その過程により、新たな発想等を引き出すとともに、普及のための課題点やその解決方法を明らかにし、具体的な需要につなげることを目的としています。

2 公募する事業内容

CLT を活用した建築物の設計・建築等の実証を対象とします。公募する実証事業の種類は建築実証、設計実証、性能実証のいずれか(組み合わせても可)とします。ただし、RC造などの他工法と工事費、工期などを比較し、CLTの利点や課題点などを明らかにする資料を作成することとします。実証事業の実施期間は令和3年2月19日までです。

3 応募資格

応募者は、建築主等と協議会運営者の連名とします。本事業でいう「協議会」とは、提案する建築物等の建築に向けて、コスト縮減や普及といった課題の解決に取り組むために必要な関係者が集まる場のことを指します。

4 補助の内容

建築費等の事業経費の3/10または1/2を上限に助成を行います。また、実証事業進行における課題解決のために設置する協議会について、運営費の定額を助成します。

5 事業規模

本事業規模は助成額（国庫補助金額）として全体で約118,000,000円を予定しています。採択する実証事業の目安は3件程度です。

6 応募の受付

応募書類の受付は 令和2年4月30日（木）～令和2年6月4日（木）13時（必着）とします。

7 お問い合わせ先及び応募書類提出先

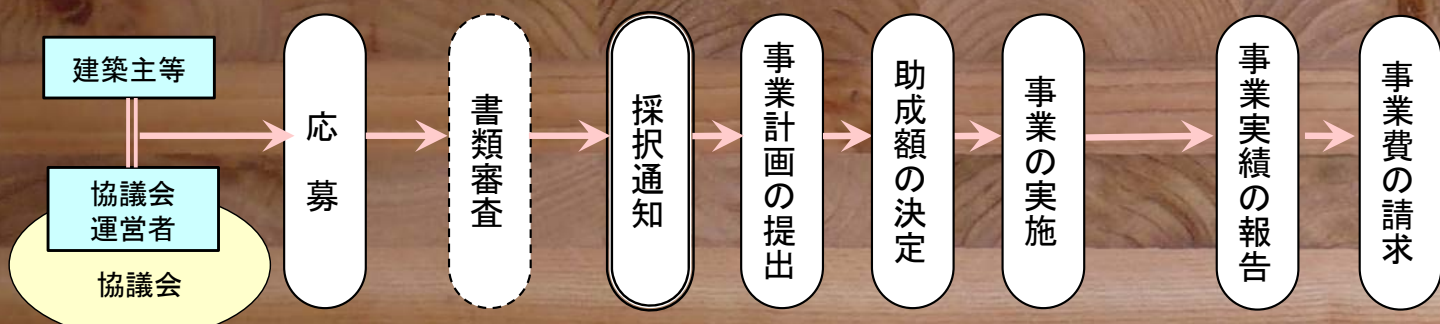
〒136-0075 東京都江東区新砂3-4-2

（公財）日本住宅・木材技術センター 研究技術部 担当：高橋、辻、田中

TEL：03-5653-7662 FAX：03-5653-7582 E-mail：gijutsu@howtec.or.jp

詳細は住木センターHP（<http://www.howtec.or.jp/>）に掲載する募集要領を参照してください。

事業の流れ（応募者および実施者の主な手続き）



「CLTを活用した建築物等実証事業検討委員会」での審査を経て採択者を決定します。書類審査の他、ヒアリングを行うことがあります。